

■「子ども民泊」受入実績

平成28年5月に大阪の中学生の初の体験型修学旅行を受け入れ、11月には、外務省のJENESYS2.0の事業で、中国高校生訪日団を「民泊」で受け入れました。平成29年以降も、都会から子どもたちが朝日町にやって来られます！引き続き、丁寧に受け入れを継続していきます。



生徒・先生の感想文

《生徒》

「自然の中で過ごせてとても気持ちいい。」「この家に来られてしあわせ。」「ずっと民泊をしたい。」「学生の時しかできない民泊を楽しみたい。」「ディズニーランドはいつでも行けるけど、富山はこういう時じゃないとあまり来られない。」「農家さんは大変！」どの生徒も、「自分が過ごした家が一番楽しかった。」と喜んでいました。

《先生》

受入家庭のみなさんが、子や孫のように本当にあたたかく迎え入れて下さって、貴重な体験をたくさんさせていただきました。子どもたちが、学校では見られないような表情でイキイキのびのびと、お手伝いの時には、真剣な表情で取り組んでいる姿に感激しました。「朝日町に来たら子どもたちが変わる！また来年も来たい。大阪の子どもたちがみんな来られたらいいのに！」

■民泊講習会開催！

民泊仲間のみなで相談しながら、体験・食事メニューづくりやアレルギーのことなど、ひとつずつ不安なことを解消し、受け入れ準備を進めています。

安全安心に子どもたちを受け入れ、楽しい思い出を作るために、安全管理の対策にみなで取り組んでいます。



■富山県修学旅行調査事業助成交付金 (公益社団法人とやま観光推進機構)

修学旅行の富山県方面の新規調査を行う学校に対し、予算の範囲内で助成金が交付されます。

助成額は、1校あたり3人を対象とし、調査費用のうち交通費、宿泊費等旅行費用の10分の10とし、事業内容等を総合的に協議助成のうえ決定されます。

※助成総額は、年間10校または100万円を超えない範囲

■朝日町合宿・教育旅行推進事業 (富山県朝日町)

朝日町内で合宿、教育旅行のために「宿泊」すると、宿泊料の経費の一部として、合宿は、一人1泊につき1,000円助成、教育旅行は、2,000円助成します。

※合宿：2連泊以上で行われること、合宿参加者の延べ宿泊数が「10人泊以上」であること。上限：1団体あたり50万円。

※教育旅行：朝日町の民間宿泊施設で1泊以上宿泊（上限：1団体あたり50万円）ただし、民泊は、対象外。本部宿は、対象。



朝日町民泊推進事業実行委員会

■朝日町役場 商工観光課 ☎0765-83-1100 (内線251)、Fax0765-83-1109

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133 syouko@int.town.asahi.toyama.jp

■あさひふるさと体験推進協議会(朝日町観光協会) ☎0765-83-2780、Fax0765-83-2781

〒939-0741 富山県下新川郡朝日町泊418 info@asahi-marugototaiken.jp http://asahi-marugototaiken.jp

おかえりなさい!!

はじめてなのになつかしい。

あさひ子ども民泊。



地域で助け合いながら心豊かに暮らす朝日町でのんびりと

朝日町民泊推進事業実行委員会